

## 令和4年 第1回松前町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月27日(木) 午前9時30分～
- 2 開催場所 松前町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員 (14人)
- 4 欠席委員 (0人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程  
議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請の件 (1件)  
議案第54号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件 (3件)  
議案第55号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員 (4人)

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和4年第1回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、  
〇〇議長よろしく申し上げます。

### ○議長

～あいさつ～

本日の欠席委員は、いません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員定数の過半に達しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、  
11番〇〇委員、12番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第53号農地法第3条の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

土地の表示 〇〇、田、面積 392 m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 15,878 m<sup>2</sup>

坪単価 3,000円 所有権移転

以上です。

### ○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### ○〇〇委員

譲渡人は、農地の維持管理が困難なことから農地の引き取り手を探していたところ、譲受人が経営面積を拡張したいという意向もあり、今回申請に至りました。申請地では季節野菜を耕作予定とのこと。譲受人は、耕作面積や農業機械も十分あることから、今後の耕作についても問題ないと思われます。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

### ○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第54号農地法第5第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、畑、面積 330 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 分家住宅

建築面積 124.21 m<sup>2</sup>

使用貸借権

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農地利用最適化推進委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人と譲受人は○○の関係です。現在の住居が、子どもの成長等に伴い手狭になってきたことから、家を建築することが可能な土地を探していました。そこで、○○である譲渡人の土地を借り受けて建築すればどうかとなり、今回申請に至りました。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、畑、面積 400 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 農業用倉庫

建築面積 139.46 m<sup>2</sup>

所有権移転

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は、いちご園を経営しています。その他の作物も耕作しています。耕作面積を増やしている状況の中、農業用倉庫が不足してきたことから、今回申請に至りました。排水についても問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積 350 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 分家住宅

建築面積 117.64 m<sup>2</sup>

使用貸借権

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

1月に農地利用最適化推進委員と現地確認しました。譲渡人からみて譲受人は、○○という間柄です。譲渡人の土地を使用貸借で借り受け、分家住宅に転用するとのことでした。排水も問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第 55 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 4 年 10 か月  
利用権の設定を行う者 1 人  
利用権の設定を受ける者 1 人  
利用権を設定する面積 728 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 12,000 円

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 5 年 10 か月  
利用権の設定を行う者 1 人  
利用権の設定を受ける者 1 人  
利用権を設定する面積 1,573 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 6,000 円

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 11 年 4 か月  
利用権の設定を行う者 1 人  
利用権の設定を受ける者 1 人  
利用権を設定する面積 1,517 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 花卉  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 13,400 円

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 4 年 4 か月  
利用権の設定を行う者 1 人  
利用権の設定を受ける者 1 人  
利用権を設定する面積 1,907 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 4年10か月  
利用権の設定を行う者 1人  
利用権の設定を受ける者 1人  
利用権を設定する面積 899 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 露地野菜

設定する利用権の種類 使用貸借  
利用権設定の期間 5年9か月  
貸手 2名  
借手 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構 理事長 兵頭昭洋  
利用権の設定を行う件数 6件  
利用権を設定する面積 4,119 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借  
利用権設定の期間 5年9か月  
貸手 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構 理事長 兵頭昭洋  
借手 1名  
利用権の設定を行う件数 6件  
利用権を設定する面積 4,119 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第55号について、意義なしの方、挙手をお願いします

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局  
お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。